

朝鮮民主主義人民共和国訪問報告

日時 2000年5/1~5/5
訪問者 松井、西野、関、青野、東海林

5/1 羊角島ホテルに宿泊 慰安婦被害者補償対策委員会常務委員 金 恩 英（キム ウンニョン）さんと副書記長 孫 哲 秀（ソンチョルス）さんが終始通訳と世話をしてくれた。

委員長 洪 善 玉（ホン ソン オク）さん挨拶

洪さんの話「218人中43人が自分から申し出た。そのうち21人が死亡。日照り、洪水、雹（ひょう）などで食料が困難である。金日成が先軍思想を主張していたが、社会主義思想を守るためには軍隊が必要、平和は銃にある。強かったから帝国主義は朝鮮を攻めることができなかったのである。平和的な政治方式は先軍思想以外にない。経済は良い方向に向かっている。工場も正常化しつつある。農業も最善を尽くす。土地改良活動を行っている。代を継いで指導者に恵まれ、尊敬忠誠を尽くしている。行く道は険しいが笑い抜けていく。今日のために生きず、明日のために今日を生きる。楽観的に考えて、必ず明るい未来があると思っている。金正日将軍のおかげで必ず勝つ—これが原動力になっている。慰安婦には先に食料の供給を行うようにしている。病院も彼女らの治療を優先している。

（朝鮮は住・医療・教育は無料）

韓国・在日を含めた三者連携については、難しい問題もあるが、屈することなく足を揃えてやれば必ず成功する。武力から話し合いへの移行の可能性については「核生産なしの日朝関係はあり得ない」。日本は21世紀を迎えようとしているのにアメリカの言うとおりに敵視政策をとり続けている。

慰安婦については謝罪、補償、処罰を要求したい。」

5/2 10:30 金 徳 鎬 先生 従軍慰安婦被害者補償対策委員会常務委員
小委員会委員長（歴史学者8名）

9 清津市の芳津洞「銀月楼」の発見について
ほとんど南部出身の女性なので韓国に清津（シンチョン）にいた慰安婦がい
か探してもらう必要がある。

14:20 元慰安婦 李 桂 月（リ ゲ ウオル）さん（79歳）と面会

20:00 実務会議 孫さんと
孫さんからの希望

1 「韓国」という呼称が定着しているので、「北朝鮮」ではなく「朝鮮」と呼
んでほしい。

2 台湾とフィリピンと両方への参加は無理なのでフィリピンに参加する方向で考える。3名。なるべく早く Invitation letter がほしい。日時、目的など。
上海で費用を全部払わされて困ったので、費用については配慮してほしい。

日本側として

滞在費はフィリピンに要請する。交通費については日本で努力できるか検討する。

なお「朝鮮の日本軍慰安婦被害実態について」および「日本軍性奴隷事件についての見解」をすでに出しているとのことで次の日に渡してもらうことになった。

(2日の朝、東海林受理)

5/3 9:35 朝鮮革命博物館

李桂月さんが言っていた「守備隊」という言葉が同年代の日本語新聞に乗っていたのを発見。「守備隊」も慰安所を持っていたことが確かめられた。

11:00 朝鮮女性同盟訪問 新任の国際部長および指導員2名と面会、協力を要望
(Korean Domestic Women's Union)

朴 善 玉 (パク ソン オク)

Mrs. Cho Song Sil

Mrs. Choe Chae San

TEL:322-7563 FAX:850-2-381-4410

中央委員会から各地区をともし末端まで徹底している。活動としては組織部、宣伝部、託児部、大衆運動部、国際部がある。慰安婦の問題については、今取り上げるというのは余りにも遅すぎる。恥ずかしいことではないか。クマラスワミが道義的責任と法的責任を問い、国際的反響があったのに、日本は法的責任を回避し、道義的責任をアジア国民基金で解決しようとした。国際的な要請をどうして日本は受け入れないのか。法的責任を認めると国家補償をせねばならないので避けたと思われる。時効だとか、旧日本憲法では適用する法がないとか言って、責任を回避している。日本が正直にやっこそ、日本は国際舞台に登場できるのだ。法的補償をすべきである。正義に立つべきである。12月の女性国際法廷に期待する。日本の教科書問題など反動的な動きに抗して、協力して「法廷」を成功させなければならない。ハルモニ・チャン スー ウォルは「死んでも目をつぶれない」と言った。朝鮮では貞操は命である。一回汚したら命を失ったと思っているので、訪問してもただ涙を流すだけで話してくれない。今後も発掘を進める。

13:00 元慰安婦 朴 永 深 (パク ヨン シム) さん 1921年12月15日生一と面会

16:00 鄭 南 用 (チョン ナム ヨン) 博士 (国際法学研究所所長)

金 英 燦 (キム ヨン チョン)

慰安婦被害者補償対策委員会副委員長 パク ミョン オクさんも同席

起訴状について意見交換を行った。

松井代表から説明があった後討論になった。

ナムヨン 刑事裁判に重点を置くことは賛成である。・・・1943年の挺身隊勤労令が女性の挺身隊の始まりで、発布するには天皇のサインが必要なのであるから、天皇を裁けるのではないか。

西野 挺身隊と慰安婦とは一緒にするべきではない。この条例と慰安婦とを一緒に考えることは困難である。

ナムヨン 女性も男性もこの法律で狩り出された。女性はほぼ全体が慰安婦になった。

西野 証明が必要である。挺身隊として働いた人は、慰安婦として見られることを拒否している例もある。

ナムヨン 朝鮮ではたくさんいる。

松井 証拠が必要。

ナムヨン 一人ですべての調査はできないので、今後調査する。

西野 植民地支配の関係を調べるとよい。

ナムヨン 時効の主張は責任の回避である。慰安婦の問題は戦争犯罪であり、人道に反するものである。性暴力には時効はない。

植民地について一台湾と朝鮮とは異なる。朝鮮の場合、軍事的な植民地である。起訴状は法的分析に重点を置いて書く。

松井 個人を元に起訴状を出す方が説得力がある。刑事裁判であるから原告が必要である。

ナムヨン 証拠はない。真相を書くが、日本の戦争を歴史的・構造的に全体像を明らかにすることが戦争責任を明らかにすると思われる。

南－植民地支配を強調 38年

北－軍事的支配を強調 41年 これが歴史家の統一見解である。

ここで討論になったが、両者の違いにこだわらないが、違いがあることを韓国側に伝えるということになった。

ナムヨン 1 1921年 婦人児童売買春禁止条約での日本の留保条項を送ってほしい。

2 第2次世界大戦中に与えられた「日本国民被害補償法」を送ってほしい。

3 1951年サンフランシスコ条約 東京国際裁判受諾文書がほしい。

4 賠償と補償とどう異なるのか 関が説明

その他疑問や要望については書いて出してもらい日本の法律家に問い合わせることになった。(5/4に東海林受理)

5/4 宮殿その他

刺繍研究所

人民小学校

朝鮮と沖縄との交流会に参加

20:00 実務者会 黄 虎 男、孫 哲 秀、金 恩 英

松井、西野、東海林

I 起訴状作成について

原告の可能性について討議

ビルマ関係については森川さんに協力を要請する。

鄭先生招聘に関しては、上海の例にならないように費用についてはっきりさせる。また資料を送り起訴状作成の参考にしてもらう。旧ユーゴの起訴状、吉見さんの本からの関連箇所をコピーして。TNTで送ってほしいとの事。朝鮮側が持っている写真をスライドにして証拠資料とする。そのために写真を借りる－日本側の責任。

韓国側には清津にいた慰安婦をさがしてもらうよう依頼する。

2 マニラ会議の件

この期間中にフィリピンから朝鮮民主法律家協会あて招聘状が届き、対策委員会としては非常に不愉快であるとの表明があった。間違えた理由および招待されたのは対策委員会の方であることを明らかにした手紙を至急ほしいとの要請があった。松井代表がインダイに連絡をとることを約束。

滞在費はフィリピンに要請、交通費については日本側で検討。3名分

3 日本側からの要望として

- a 賛同団体を集めて送ってほしい。
- b ポスターは法廷の名前と日時を入れたものを作ってほしい。
- c リーフレットやニュースなどできたら送ってほしい。

以 上

訪朝期間 2000. 5. 1～5. 5

訪朝メンバー：松井・東海林・西野・関（ビデオ）・青野（ビデオ）

会議場：平壤 羊角島ホテル

、原告候補女性の聞き取り

●李桂月さん（79歳）

1921年9月6日生れ

<証言概要>

1937年、16歳のある日、旅館で働いていた私のところに面長と洞長の2人がやってきて「一生、下女奉公するよりもいい仕事がある」と誘った。たとえ苦勞しても故郷を離れたくないと断ったが、無理やり連れ出された。

スギヨ駅で窓の無い有蓋貨車に乗せられた。中には李永子とイブニがすでに乗せられていた。「下ろしてくれ」と泣き叫んだが、守備隊の2人の日本兵に銃を向けられ、どうすることもできなかった。どこをどう走った。新義州を通り、着いたところは中国のハルビンだった。

ハルビンの駅前の旅館で一泊し、翌日、日本兵に監視れながら「ハルビン丸」に乗せられ川を渡った。木柵県で船を降り、馬車で約8キロ走って草の生い茂る中にある日本軍の駐屯地に連れていかれた。高田は私たちをバラックの中に押し込めた。日本兵は私に「松子」、永子に「えい子」、イブニに「愛子」と日本名をつけた。私たちは日本の着物を着せられげたを履かされた。

最初に私を強姦したのは高田だった。それから私たちは、守備隊の兵士たちに「性奉仕」を強要された。抵抗したり拒絶したりすると、日本兵は「天皇陛下の命令だ」「言うことをきかないと殺す」と言って脅し、平手打ちをくわせたり殴ったり蹴ったりした。そうした中で、日曜日には30～40人の兵士の相手をさせられた。

ある日、疲れ切っていた私は、入ってきた田中に「もうかんべんしてくれ」と頼んだが、田中は「皇軍をなめるな!」と怒り、私の頬を平手打ちし、軍靴で私の首を踏み、額を軍刀で切り付けた。私は気を失ったが、意識が戻ってからでも痛くて起き上がることはできなかった。また、あるは、私が無愛想だといって、タバコの火を私の腹におしつけた。傷口は水膨れになり、何日も治らなかった。

数カ月経つた頃、永子は病気になる伏していたが、日本兵はそんな永子を強姦しようとした。永子は「病気だからやめてくれ」と頼んだが日本兵は怒り、軍刀を抜いて永子の腹を切り、中から腸を引っ張り出した。あれほど「早く故郷に帰りたい」と言っていた永子は、連行されて1年もたらずして亡くなってしまった。

移動奉仕をさせられていた日、イブニは日本兵に頭を石にぶつけて割られ、軍刀で手足を切り離されて殺された。イブニはまだ13歳で他の娘より抵抗していたので、殴られることが多かった。

18歳のある日、高田の誕生日だった。高田は一杯飲んで上機嫌で私の部屋に入ってきた。私は「逃げるチャンスだ」と思い、高田に「ピクニックに行こう」と誘った。高田は喜んでそれを受入れ、馬車にお菓子や酒を積み込み、二人で松花江まで行った。私は高田にどんどん酒を勧めた。つ

いに高田は酔い潰れて眠り込んでしまった。私は裸足で走り、1里ぐらい走ったところで魚釣りをしている青年（朝鮮人）に助けを求めた。私は朝鮮の服に着替えさせてもらい、「ハルビン丸」に乗ってハルビンまで行った。ハルビンで朝鮮人に助けてもらい、そこで体を直した後、1年7カ月振り（1941年）に故郷にかえった。

その後、「処女供出」の噂があり、私は娘のいる作男の後妻になった。しかし、結婚しても私は子供を生むことができなかった。

私は戦後、一時たりともその時のことを忘れたことはない。目をつぶると慰安所のことが思い出され、軍人が目の前にいるような気がする。心と体に受けた傷は消えない。しかし、首席様のおかげで人間らしく生きてこられた。首席様に対するありがたさ、社会のためにできることはないかと思ひ、勇気を出してなりました。

*写真あり

●朴永深さん（78歳）

1921年12月15日生まれ

<証言概要>

1938年3月頃、17歳の時のことだった。その頃、「婦女供出」があるという噂があったが、ある日、赤い帽子を被り黒い制服にサーベルを下げた日本人の巡査がやってきて、「金儲けのできるところへいかないか」と言った。警察の制服を着ていて怖くて、言うなりになるしかなかった。日本人の巡査は私と22歳の娘をピョンヤンに連れていった。そこには15人の娘が連れてこられていた。私たちは有蓋貨車に乗せられ、トラックに乗せられ、南京に連れていかれた。

私たちは兵営から500メートルほど離れた「キンスイ樓」という慰安所に入れられた。建物のには空き缶がぶら下げてあり、有刺鉄線が張り巡らされていた。慰安所の建物は煉瓦造りの3階建てで、私は2階の19号室に入れられた。「歌丸」という日本名をつけられたが、入り口の戸のうには名前と番号がつけてあった。部屋は窓が無くてくら、ベット1つが置いてあるだけだった。

拒絶したり抵抗すると、容赦なく殴られ罰せられた。兵隊たちはサックを使っていたが、1人の娘が妊娠した。お腹が目立つようになった頃、娘は2人の日本兵にお腹を割かれ、胎児を取り出されて殺された。私たちは娘の悲鳴で駆け付け、その残酷な光景を目にしたのだった。

私は、汚らわしい行為に耐えられず、ある日、私の部屋に入ってきた将校に慈悲を請うた。要求に応じない私に腹を立てた将校は軍刀を抜いて私の首に切り付け、殴る、蹴るの暴力を振るった。私が動けなくなると、「皇軍にたてつく者は容赦しない」と言って、私を強姦した。

キンスイ樓に3年いたが、その後、上海に連れていかれ、船でラングーンに連れていかれた。ラジオでは「若春」と名付けられ、歩兵と戦車隊の兵隊の相手をさせられ2年間を過ごした。そこにいるのは「太田実」（小田実?）という将校と、「谷げんいち」という3つ星の兵隊。顔も見たくない奴。

その後、私たちは中国とタイ国境の松山に連れていかれた。そこは最前線で、毎日爆弾や迫撃砲が落とされ、いつ死ぬか分からない状況だった。その慰安所は民家を改造した建物で、ベニア板で12部屋に仕切っていた。そこでも私たちは1日に20～30人の兵士の相手させられた。中には川に身を投げて自殺したむもいた。戦闘の合間にやってくる兵隊たちは荒れていたの、彼らから受

ける苦痛は言葉では言い表せないものだった。12人のうち、生き残ったのは4人だった。

日本軍の敗戦で私たちは日本軍と一緒に捕虜になり、中国の昆明収容所に7カ月抑留された。日本人「慰安婦」もいたが、朝鮮人は別々だった。

1946年、私は船で仁川まで行き、ソウルで終結した後、青丹まで歩いてそこから汽車に乗り、故郷の南浦にたどり着いた。父は亡くなり、継母とその子供がいたが、私は「慰安婦」のことは言いたくなかった。

戦後、「慰安婦」のことが災いて子宮を摘出され、心臓弁膜症と神経衰弱になり、うわ言を口走ったりする廃人になった。この年まで、私は家庭の幸福も子を生む女の喜びも知らずに生きてきた。

生涯のうらみを晴らしてほしい。みなさんに期待して、私は辛い体験を話した。次に会う時は、私の願いが通う時に会いたい。

*ビデオあり/写真あり

2、芳津の慰安所について

●金徳鎭さん(75歳)の話

- ・「従軍慰安婦」及び太平洋戦争被害者補償対策委員会 常務委員
- ・歴史学者

①海軍慰安所の設置経緯

②豊海樓

*ナム・グヒョン(79歳)の証言

- ・海軍が1938年に芳津の憲兵分遣隊長と海軍部隊の副隊長の指示と監督の下に設置。元関東軍軍属が海軍基地から建設資材の提供を受けて建設。
- ・「慰安婦」は25人

銀月樓

- ・海軍が1930年代中頃に「タケモト組」に作らせた。
- ・建坪200平米の木造平屋建て。玄関を入り右側が食堂と炊事場、左側に受付と待合室、「慰安婦」の部屋。
- ・「慰安婦」は20人余

◎これらの慰安所の日常的な監視と統制は羅津憲兵隊芳津分遣隊。

羅津方面日本海軍特別根拠地に駐屯していた海軍と芳津にいた日本憲兵が利用した。

- ・「慰安婦」は15歳~20歳の朝鮮女性で、江原道をはじめ南から駆り出されてきた。

<証言者>

申楽天：「毎週水・金・日曜日に群れをなして押し寄せた」

チェ・グッチョ：「毎週火曜日に、女性たちは集団で検診所に行っていた」「豊海樓の女性たちが川でコンドームを洗っていた」

キム・ジュンスク：「銀月樓からは毎日のように軍隊に殴られる女性たちの悲鳴や慟哭が聞こえてきた」

「日本軍の敗戦後、我が家でファジャ(豊)を6カ月ほど面倒みた。

3、起訴状打ち合わせ

朝鮮担当校事

- ・鄭南用さん(国際法学者/従対委常務委員)
- ・金英★さん(社会科学院国際法律家室長/従対委常務委員)

- ・朴明玉さん(従対委副委員長)
- ・黄虎男さん(従対委書記長)
- ・孫秀穆(従対委副書記長)
- ・金恩英さん(従対委常務委員/日本語通訳)

主な意見

- ・国際法を中心に書こうと思っている。犯罪の分析。戦争犯罪に対する規定を明確にすることが大事。方法論は異論ない。国際犯罪法廷なので、法的根拠で起訴状を作成することを主張する。
- ・第4条「強制労働条約」「奴隷条約」は入れないのか?
- ・第2条に追加してほしい条約

「醜業条約」「強制労働条約」第29号条約

今後の作業

- ・原告の決定……日本側から参考意見を出す。(調査担当メンバー)
- ・原告証言の裏付けと部隊特定……日本の調査と協力(金栄・洪祥進・西野)
- ・傷跡の写真のスライド化……写真はマニラ会議で返却

送付依頼

- ・旧帝国憲法全文
- ・醜業条約の全文
- ・第二次大戦下の国民に対する被害補償法
- ・サ条約の受諾書
- ・賠償と補償の違い
- ・天皇の責任に関する資料……山田朗さんの「大元帥天皇」
- ・旧ユーゴの戦犯法廷の起訴状……前田朗さんに依頼
- ・軍資料……吉見資料集
- ・その他